

2020年度開設（2019年度制作）テレビ特別講義の
番組制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2019年5月23日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 柳田 誠

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件名 2020年度開設（2019年度制作）テレビ特別講義の番組制作業務
- (2) 仕様等 2020年度開設（2019年度制作）テレビ特別講義番組制作業務仕様書
（以下、「仕様書」という。）のとおりに。

なお、詳細については仕様説明会にて説明する。

仕様説明会 日時 2019年5月29日（水） 15時00分～
場所 放送大学学園 若葉会館3階第3会議室
（千葉県千葉市美浜区若葉2-11）

2 概算所要経費

仕様書別紙のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和元年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、CまたはDの等級に格付けされている者であること。

4 提出書類等

「2020年度開設（2019年度制作）テレビ特別講義制作に係る業者選定実施要領（以下、「実施要領」という。）」による。

5 審査方法等

提出書類等により審査を行い、業者を選定する。選定方法については実施要領等による。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 仕様書、実施要領配布場所（本件に関する問い合わせ先）

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

TEL 043-298-4322（直通）

8 提出書類等の提出先及び提出期限

(1) 提出先 上記7と同じ

(2) 提出期限 持込：2019年6月7日（金）12時

郵送：2019年6月7日（金）必着

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。